平成２９年（フ）第１３２号
静岡県富士市鈴川町４番３号
破産者　株式会社米山塗装
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１４４号
（最後の住所）大津市石山千町276－１　特別養護老人ホーム千寿の郷、住民票上の住所大津市中央１丁目８番５号
破産者　被相続人亡ヤナギヤ電器商会こと　柳田茂相続財産
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５６号
最後の住所　長野県上田市大字住吉370番地１
破産者　被相続人亡成澤弘次相続財産
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２９年（フ）第１３０号
大阪市東成区大今里南５丁目18番16号
破産者　有限会社高柳インキ販売
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５２０号
神戸市中央区若菜通６丁目４番24号１Ｆ
破産者　風雅株式会社
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４４号
鹿児島県鹿児島市高麗町８番14―1102号、商業登記簿上の本店所在地鹿児島市武３丁目５番19号第二福元コーポ１階
破産者　株式会社ＳＹビルド
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１５６号
北海道中川郡幕別町札内中央町445番地２
破産者　株式会社創都コーポレーション
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第８８７２号
茨城県石岡市国府２丁目５－５
破産者　中村　民子
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３４４号
東京都中野区弥生町４丁目35－８－502
破産者　潘　　栄鋒
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１６０６号
埼玉県上尾市大字瓦葺1340番地１
破産者　岩井　正身
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２７１号
埼玉県蓮田市西新宿１丁目73番地　ピアザハイツⅠ－103号
破産者　増島眞理子
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２２４号
札幌市東区北39条東２丁目３番18―101号
破産者　納田かおり
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８９１号
札幌市南区藤野３条４丁目５番11号　ソアレⅡ、開始決定時の住所札幌市厚別区大谷地東５丁目７番10号　医療法人重仁会大谷地病院
破産者　大町　　彰
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６４号
静岡県浜松市中区南浅田２丁目１番36号ラグーンⅡ203、破産開始決定時の住所静岡県浜松市中区西浅田１丁目２番26号
破産者　近藤　武彦
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２００５号
名古屋市熱田区大宝２丁目４番８－103号
白鳥パークハイツ大宝
破産者　当真　裕二
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８８号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字高峯３番地の16
破産者　早川　文章
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２１号
神戸市中央区若菜通６丁目４番24―901号
破産者　中山　　肇
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１１号
和歌山市手平３丁目９番９号
破産者　末永　多恵
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係